

第 13 章 松前藩の誕生と特異な経済基盤、そして背後に迫るロシアの脅威

はじめに

本章と次章 14 章では、北前船の北端点の蝦夷地と松前藩にスポットをあてます。

徳川時代に蝦夷地の南端の渡島半島に松前藩が誕生しました。松前藩の経済は寒冷地で米の収穫がなく、収入はアイヌ人との交易に求める特異な経済基盤でした。交易に必要な交換物資は本土から搬送しなければならず、当初その仲介をしたのは近江商人であり、18 世紀に綿などの商品作物の栽培に必要となる鮭やメカスを大量に運んだのが北前船でした。藩は収入を増やすため、交易の方法を変え、交易の場所の拡大を図りました。

一方で、蝦夷地は大国ロシアが隣接する位置関係にあります。18 世紀にはロシアが日本との交易を求めて、千島列島を静かに南下し、ロシアとの接点が必然的に生まれます。それはいわゆる「鎖国制」の堅持と領土を守る幕府にとって大問題となり、小藩の松前藩に任せられないと蝦夷地の直轄化が検討されます。

本章では、松前藩という特異な藩の誕生から、幕府による直轄化までの歴史を探ります。

蝦夷地が日本の支配領域外の時代に交易で繋いだ十三湊

まずは、江戸時代になるまでの蝦夷地との関係の歴史を整理しておきます。蝦夷地と東北地方との交流は縄文時代から続いていました。平安時代は蝦夷地の西南端に和人が居住して、それより北はアイヌ人が原始的な生活をしていました。そのため、日本の支配領域、すなわち「稲作社会」に編入できる津軽が最北端とされ、それ以北は「外」、すなわち「異域」とされ、「夷」「蝦夷（エミシ/エゾ）」は古来以来、日本の外にあって日本が服従させるべき対象にした呼称でした。

一方で、蝦夷地は異域ですが珍奇な産物が得られる宝の地でしたので、蝦夷地から貢納品として、日本海、敦賀、琵琶湖を経て京の都に運ばれてきた海藻（昆布）は、塩を作る手だてを知らなかった当時の貴重な塩分補給源や長寿薬として、都の人々の記録にも残り、蝦夷地が知られることとなりました。

本土と蝦夷地が津軽海峡によって完全に分離され、船でしか移動できない条件下で、本土側で船に最適な泊地が十三湖でした。

十三湖は図 13-1 に示す津軽国（現：青森県西部）の北の日本海に面し、南北 7km、東西 5km、周囲 31.4km の潟湖で、岩木川をはじめ、13 の河川が流れ込むので十三湖と言われてきたものです。湾口は狭く、中が広いため、外海の影響を受けず穏やかな水面で帆船の投錨地としては魅力的な天然の良港でした。

十三湖の沿岸には図 13-2 のように本州北西岸を北上する暖流の対馬海流（暖流）が流

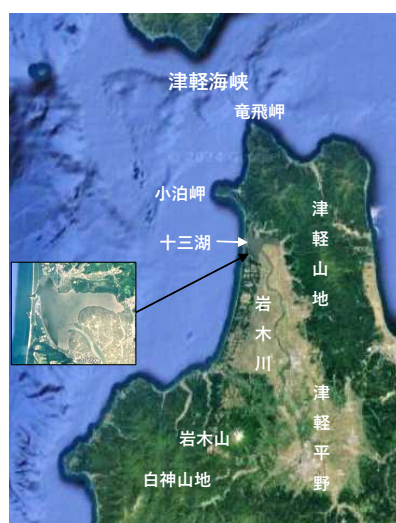


図 13-1 十三湖の位置と
周辺地形

れ、津軽海峡西口付近で流量の大部分が津軽海峡に流入し、残流はさらに北海道沿岸を北上し、宗谷海峡でその一部はオホーツク海に流入し（次章で述べる択捉島と国後島の間に流れていきます）、末流はサハリン西岸沿岸にも達しています。

このような条件下にある十三湊^{とさみなと}を活用した津軽十三湊（現：青森県五所川原市、以降「十三湊」）は、春から夏にかけて、対馬海流と偏西風の自然の力を利用して、蝦夷地に接近でき、また、京の都に近い小浜や敦賀からも短い期間で輸送が可能になりました。秋から冬にかけては、シベリア高気圧の北風を利用すれば、南向きの輸送も容易にできる特長がありました。

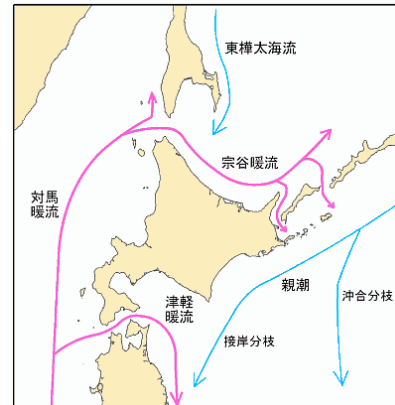


図 13-2 対馬海流の流路

（出典：海上保安庁）

津軽海峡を挟んだ地域の支配者となった安藤氏

鎌倉幕府が成立する以前の平安末期に、奥羽両国の全域を支配していたのが、陸奥国の平泉に拠った奥州藤原氏でした。この奥州藤原氏は、平安末期の院政期の時代に国家によって、政治編成の上で、「蝦夷」^{えみし}の統括者として位置づけられていたこともあって、津軽海峡以北の北方世界とも深く関わっていました。

壇ノ浦の合戦で平家を滅亡させた源頼朝は、共に戦った弟の源義経と対立することとなり、頼朝に謀反人として追討された義経は奥州藤原氏の元に逃れました。頼朝は奥州征討で大軍を平泉に派兵し、奥州藤原氏と共に義経を討ち、日本の統一を果たしました。

その際、頼朝の奥州征伐に従軍し、北奥羽で甲斐源氏の流れを汲む小豪族の南部氏が、軍功によって、今の岩手県から青森県東部の地域を拝領することとなりました。一方、青森県の西部は、3代将軍実朝の亡き後に最高権力者となった2代目の執権の北条義時から、代官として津軽国守（蝦夷地の管理も含む）となったのが、十三湊を支配し、津軽海峡も統括していた津軽の豪族安藤氏でした。

鎌倉「幕府」の成立を大きな契機として、それまで中央政府との直接的な関係が明確で無かった「外ヶ浜」（現：青森県）と「蝦夷島」は、代官という支配機構を通じて、事実上鎌倉幕府の管轄下に組み込まれ、日本の支配地になることとなりました。

鎌倉末期には、十三湊には「関東御免津軽船」と称する北条氏所領（津軽の地頭職を独占）で徴集した年貢等を積載する公的な性格を帯びた廻船が、若狭湾の小浜や越前国の敦賀周辺と津軽の間を頻繁に往来するようになりました。また、日本海沿岸諸湊と「蝦夷島」の和人やアイヌ民族との交易の中継点として重要な役割を果たすなど蝦夷管領代官職としての安藤氏の下で執行していたのでした。

15世紀になり、十三湊を拠点に津軽半島、下北半島から津軽海峡を挟んだ蝦夷地の渡島半島に至る地域を軍事的に支配した安藤氏は、日本海を舞台とした商品流通の世界で大きな力を持ち「日之本将軍」（「日之本」とは「東」という意味で、東の境界の将軍という意味になります）という通称名（官職名ではない）で呼ばれるほどの存在になりました。

南部氏との争いで敗れて支配地は蝦夷地だけになった安藤（安東）氏

時代は室町時代に入り、足利家が新たに征夷大將軍に就き、「幕府」は鎌倉から新たに

京の室町に開かれました。15 世紀後半には室町幕府の東国支配が弱体化すると、北奥羽の南部氏が台頭し（江戸時代に盛岡藩主）、奥州を巡り安藤氏と抗争が続きました。1432 年に安藤氏は拠点である十三湊の防衛に敗れ、蝦夷地に敗走することが起きました。しかし、幸いにも室町幕府の南部氏に対する圧力があって、安藤氏は十三湊に戻ることはできました。幕府が圧力をかけたのは、南部氏の水軍は八戸が拠点で、十三湊を支配しても、津軽海峡北の地域を安藤氏の同族が割拠していたため、十三湊を支配する安藤家はいなくなると、北方の広大な領域の「制海権」を維持できなくなるからとの説があります。しかし、1442 年にも、再度南部氏に攻撃されると、敗走した際に安藤家の惣領は病死、その子は自害と続き、1453 年に十三湊の安藤惣領家は断絶に至りました。そのため、支配地を十三湊ではなく潮^{うしおがた}湯（現：青森市後湯）としてきた傍系の安藤（安東）師季が没落した安藤家の総領家の地位を占めて、下北半島から蝦夷地に渡りました（「安藤」総領家と区別して「安東」家と表記する）。



図 13-3 道南の 12 の館

（出典：『シリーズ藩物語 松前藩』）

安東師季が蝦夷地に 1456 年に渡った頃、道南地域では和人の豪族（ほとんどが安東家の関係者）が図 13-3 に示す位置に 12 の「館」が存在していました。

そして、アイヌと混在していました。アイヌは基本的に自然の恵みに依存した生活形態を営み、日常生活に必要な素材の大部分を、漁労、狩猟、植物採取という手段で得ていました。その自給自足の採取経済の中で、製鉄や農耕も行っていたことが知られています。さらに視野を広げると、アイヌが各地の先住民族集団と行う交易は、中国からシベリアを経て北アメリカ大陸までに至る広大な交易網の一部を構成するものでもありました。

また、安藤氏が放棄した十三湊は、南部氏の管理が及ばず、時代が下るにつれ飛砂が堆積して水深が浅くなり、次第に湊としての機能は低下していきました。しかし、戦国時代後期に南部家の家臣（大浦為信）が、南部家の内紛に乗じて、津軽地方を統一し、独立して津軽藩（弘前藩ともいう）となりました。そして、十三湊は江戸時代の 16 世紀後半から再び整備され、上方から蝦夷地へ向かう北前船のルート上にあつて、岩木川を下ってきた米や木材の積み出し湊として栄えることになります。

松前藩誕生以前に蝦夷地の支配者となった蛸崎家

蝦夷地は、和人とアイヌの混在地域であることと、和人は「新参者」に過ぎず、アイヌ自身も日本に「属国」という自覚がなかったため、支配しようとする和人とアイヌの不満が、日常的に軋轢を生み、時にはアイヌの蜂起が相次いで発生しました。1457 年には、箱館東部の村の鍛冶屋に小刀を発注したアイヌの男が、品物を受け取りに行った際に、そのできを巡って口論になり、鍛冶がアイヌの男を刺殺する事件を端緒として、百年にわたる抗争が起こる元になりました。翌年に東部アイヌの首長だったコシャマインが呼応して立ち上がり、指導者を得たアイヌたちは立ち上がり、大軍が道南各地の和人の館を襲撃し、道南各地の和人たちは絶体絶命の窮地に陥ることになりました。

和人の危機を救ったのが、蝦夷地の^{かきざき}蛸崎季繁（安東氏の家臣）の花沢館（現：上の国町）（図 13-1 参照）に逗留していた若狭守護武田信賢の嫡子であった（真偽は不明）武田信広でした。信広は父の信賢が家督を弟の国信に譲ったことで、身の危険を感じ、1451 年に故郷から出奔し、安東師季氏の元に寄寓していました。しかし南部氏に攻められた安藤氏の滅亡で、1454 年に安東師季に随行の形で蝦夷地に渡っていました。信広は蛸崎氏に加勢し、和人軍の「惣大将」として反撃を開始し、アイヌ軍を悉く敗走させました。和人の危機を救ったことで、嫡子のいなかった蛸崎氏は安東師季の娘を養女にしたうえで、その女婿として蛸崎家を継いでもらいました。それにより蛸崎信広が蝦夷地道南地域の和人地区を実質的に支配することとなり、蛸崎家の武田系の子息が指導者になっていきました。

松前藩の誕生一家康による「黒印状」

蝦夷地は 1590 年に天下を統一した豊臣秀吉に臣従した安東家が本領を安堵されたのですが、5 代目蛸崎慶広は、秀吉に聚楽第で拝謁して、蝦夷一島の支配を認められました。さらに 1593 年に朝鮮侵略に着手した秀吉に前線基地の名護屋城（佐賀県唐津市）に参勤し、2 度目の拝謁をし、安東氏の代官の地位から完全に独立し、蝦夷島支配権を正式に認める朱印状をもらい、蝦夷地交易の管理を任され、徴税権も保障されて、大名同然の扱いになりました。

そして秀吉の死後の 1599 年に徳川家康に大坂城で謁見した際に、姓を蛸崎から松前に改名し、福山に松前城を築造しました。そして、1600 年に家康が関ヶ原の戦いに勝利し、1603 年に征夷大將軍となって、全国支配の体制を整備していった際に、名実とともに蝦夷地の支配者として認める下記の家康の「黒印状」が 1604 年に与えられました。

- ①諸国から松前に出入りする者たちが、志摩守（松前氏）に断りもなく、夷仁（アイヌ）と直に商売することはあつてはならない。

②志摩守に断りなく渡海し、売買するものがあれば、必ず現状すべきこと。
^{つけたり}付、^{えぞ}夷 についてはどこに行こうとも夷次第であること。

③夷仁に対する非分の行いをする事は、固く禁止すること。

要するに松前藩に対して対アイヌ交易を管掌し、アイヌへの不法行為を取り締まる権限を与え、また、アイヌと和人の直売買を禁じて、事実上松前氏が交易を独占する体制を認めたものです。ただ、「付」で松前氏に対するアイヌへの支配権は認めていないことは注目すべき点になっています。当時アイヌたちは津軽海峡を越えて津軽藩などとも交易を行っていましたが、松前藩にはそれを止める権限は与えられなかったのです。

ここに幕府と松前家との主従関係が形成され、松前氏は諸大名に準じる格式で幕藩体制に組み込まれることとなり、松前藩が名実ともに誕生したのでした。

松前藩の経済の特異性

松前藩の最大の特異性は、蝦夷地は低温のため米の生産ができないので、石高を設定できない「無高」大名と呼ばれ、藩の主たる収入は交易に求めざるを得ませんでした。主な交易相手はアイヌ人で、城下松前で、具体的には 7 月から 8 月にかけて、アイヌ首長を城下に参勤させて、干鮭や鹿・熊の毛皮などを持参させ、正装した藩主が対面し、返礼の形で米などの珍しい品を与える物々交換の形で行われたのです。ただし、藩の経済の維持は、

地場産業が発達していないため、アイヌから得た昆布・干鮭などの蝦夷地産品を本州に向けて移出して販売し、また、アイヌとの交換の品のほか、食糧に必要な米をはじめ、衣類やあらゆる生活必需品を仕入れては松前に持ち込む必要がありました。そこに登場するのが第2章で紹介した近江商人で、上方に運んで売りさばき、上方からは生活必需品を運び込んで、松前藩の経済活動を支えるという特殊な状況下にあります。

城下交易から商場知行制へ転換ー近江商人の台頭

松前城下での交易は、幕府が1639年にいわゆる「鎖国」体制を整えると、変容を余儀なくされました。キリスト教禁止の観点から外国人を隔離して管理下に置くという基本方針、すなわち、「国境」を意識した蝦夷地の管理が必要とされ、蝦夷島を図13-4で示すアイヌの領域と和人の領域に分割しました。

「和人地」を渡島半島南部とし、それ以奥のアイヌの暮らす太平洋側を「東蝦夷地」、日本海・オホーツク海側を「西蝦夷地」と呼称しました。幕府の巡見使が直接、松前城下周辺を視察することとなり、交易者（アイヌ人）を城下に入れる交易方法が問題視されました。そこで、アイヌ集落沿岸を約100区画に分け、これを商場（「場所」ともいう）

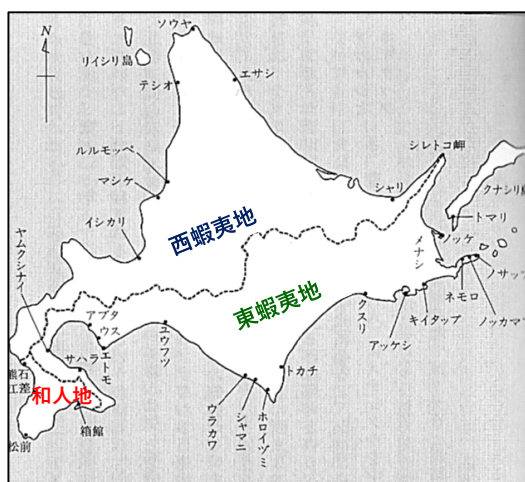


図 13-4 和人地と蝦夷地の東西区分
(出典：『エトロフ島』)

として藩主及び家老級の重臣に割り当て、そこでアイヌと交易する権限を知行（幕府や藩が家臣に俸禄として支給した領地）としたのでした。結果、城下交易は廃止され、^{あきないば}商場という交易拠点でアイヌと交易する「商場知行制」に替わることとなりました。家臣は商場の知行主として、夏場に藩の許可を得て交易船を派遣して独占的に交易します。そのために、家臣たちは、アイヌが欲しが
る品（米・酒・公司・塩・煙草・各種鉄製品など）を満載して松前を出港し、商場に設定されたアイヌの集落に直航します。現地でアイヌたちと品々（干鮭・鮭・数の子・干しアワビ・鷹の羽・アザラシ・熊皮・魚油・ラッコ皮・昆布など）を交換して松前に持ち帰りました。中でも重視されたのは干鮭でした。そして忘れてはならないことは、松前藩士たちがアイヌとの本州の品々との交換や、アイヌから得た商品の売却の背後に近江商人との交易ルートがあったからできたわけで、正に近江商人は命綱という存在であったことです。そのため、近江商人は特権的な地位が保証されたのでした。

アイヌ社会の商場知行制への不満は反乱へー松前藩勝利で力の差は決定的に

アイヌ社会は商場交易により深刻な影響を受けました。アイヌ側から松前城下への出向くことが許されず、商場を知行地としている知行主、あるいはその配下の者、交易の委託を受けている商人が渡来するのを待って、その特定の交易相手のみ交易することとなりました。松前まで出向き、良い交易相手と出会って交易をする機会はなくなり、和人が主導的になりやすい状況になったわけです。交易品の交換比率も和人の利益中心に定められま

した。寛文年代（1661~72）には、東北地方の凶作で米の移出量が減退し、米価が高騰しました。アイヌは文字を持たず、係数観念も希薄だったことにつけ込み、アイヌ側の商品が 60 %も値下げ（アイヌ側からは 3 倍の値上げ）されることとなりました。

鮭の交易にも問題が発生しました。アイヌは鮭は干鮭が伝統的な保存食料であり、その余剰を物々交換の取引に提供してきました。干鮭は川の中・上流に上ってきて漁体の脂肪分が少なくなっている鮭が適当で、脂肪分が多いと乾燥保存に適さなかったのです。一方で、和人による産業開発も進められ、塩を積んだ船で蝦夷地の鮭漁場へ渡り、アイヌが漁獲した鮭を交換取引して、塩引鮭に加工して積み戻ってくるものでした。ただ、塩引鮭には脂肪分が多い漁体が望まれるので、河口に近い下流域で捕獲するだけではなく、さらに、渡来する和人が自ら「大網」を持って漁を行うところも現れました。鮭が下流で捕獲されると、中・上流での捕獲量が減少して、保存食品の確保が難しくなります。また、和人側で必要な量の塩引鮭を確保すると、それまでの干鮭に需要が減少し、価格も買いたたかれることになりました。

これらの状況は蝦夷地の政治・社会状況を巡る和人とアイヌとの対抗関係を目立たせる条件が蓄積し、1669 年に「シャクシャインの戦い」というアイヌ民族の大勢力が中心になって松前藩・和人のつくってきた秩序を変えようとする戦いに発展しました。各地で和人が襲撃され多くの犠牲者が出ました。戦いは幕府・東北諸藩の支援の体制も取られ、松前藩の鉄砲の威力を持って鎮められることとなりました。結果はアイヌは松前藩に全面的に服従し、また他藩と交易しないことが誓わされ、松前藩とアイヌとの力の差は決定的になったのでした。以降、松前藩は実質的に蝦夷地全土を版図としました。

商場知行制から場所請負制への転換ー北前船誕生の背景

蝦夷地の代表的な特産物である鮭は、享保期（1716 ～ 36 年）に入ると気候変動や乱獲により漁獲量が減少していきました。商場の知行主として交易船を派遣しても採算がとれなくなり、知行主の多くは交易に必要な物資はおろか年間総入用費に至るまで近江商人から前借りし、年 1 回の交易で獲得した蝦夷地産物をそのまま商人に渡すことでようやく負債を償還するという有様となりました。

やがて、苦境に陥った知行主の中には、商取引に長けた商人に場所運営とアイヌとの交易の実務を委託し、その利益の一部を運上という名目（実質的には税）で徴収する「場所請負制」と呼ばれる方式が普及し、藩主の直轄領にまで拡大した結果、元文期（1736 ～ 41 年）には従来の商場知行制に置き換わりました。藩は全土を 80 余箇所の「場所」を切り割って、これを藩士に与えました。定額運上の納入と引き換えに交易権を委託された商人を場所請負人と称し、商人は当然利潤を追求するため、単なる交易だけではなく、鮭より利ざやを稼げる「鮭」（身、卵、骨、絞り油、ベカス）漁に注目し、知行地である商場よりも広い地域を「場所」として請け負うようになり、大量の人々を動員して大掛かりな漁業を展開していく段階へと移ってきました。当初この地位を独占したのも近江商人でした。1672 年の西廻り航路の整備で、本州の流通経路の中に蝦夷地も組み込まれました。

さらに 18 世紀には新田開発が進み、綿花や菜種、藍、煙草などの商品作物が栽培され、魚肥を注ぎこめが収穫が増えることが広まると、鮭・数の子・油を絞ったベカス等に需要が高まりました。その結果、鯨の需要が全国的に増し、松前藩の経済の中心を占める地位

にまで高まっていきました。

運上納入制によって安定的な収入の確保が叶った藩主や重臣達は、やがて増収を目論んで運上金額を相次ぐ値上げ（一律 14 束（200 匹程度）の（加工品ではない丸干）鯡から、1719 年に漁獲高の 15 分に 1 の定率に、1753 年から漁船の大きさ別の定額金納制で、場所請負人の経営難に陥らせることになりました。場所請負人の代表であったも近江商人も、独断場であった松前で鯡漁が低迷し、漁場が北の小樽や余市に広がり、江差が最大の出漁基地になると、企業的経営に不慣れで、それまでの優位を支えてきた日本海・陸・水路（琵琶湖）併用型の輸送方式は、西廻り航路の定着で衰退し、蝦夷地交易から次第に撤退し 1786 年にはその数が最盛期の 3 分の 1 である 11 人まで減少してしまいました。

この間隙を縫って台頭したのが、能登国、紀伊国、飛騨国、陸奥国、江戸の主に材木を扱う（18 世紀になると本州の森林資源が乏しくなってきたため）豪商たちでした。彼らはまず江差や箱館に進出した後、近江商人の支配が及ばない物産の廻漕や山林伐採を足がかりに、江差・松前の鯡不良を補うべく勧奨された蝦夷地での漁場拡張政策＝追鯡（収穫量の 2 割前後をその土地の場所請負人に収めることを引き換えに自由に鯡漁を行うこと）に乗じて、次第に勢力を強めていきました。

近江商人による流通独占体制が解体されていくと、近江商人のもとで荷所船（賃積船）に従事してきた加賀・越前の荷所船主たちは、これらの新興商人群の蝦夷地物産を買入、西廻り海運で上方まで直送し、自身の裁量で上方・瀬戸内沿岸の間屋商人と直接交易する買積み活動、いわゆる北前船の商法が誕生・成長していったことは 4 章を参照して下さい。

場所請負の東蝦夷地北上化とロシア人との接触

近江商人と入れ替わるように蝦夷地に進出してきた材木商人の中の飛騨屋は、松前藩から蝦夷地のトウヒ伐採を運上金を払って請け負い、新しい形の商売を産み出すだけではなく、窮乏する藩に多額の資金を貸しました。藩の負債を返済できない代償として、1773 年から東蝦夷の厚岸や国後などの誰の手もつかない広大な良漁場を抱えた奥地の 6 箇所の場所請負人になりました。

1778 年にその 1 箇所のネモロ場所沖に、千島列島を南下してきたロシアの探検船が碇泊し、アイヌ人の通訳を入れて上陸し、通商を求める趣旨を伝えてきたのです。この時ネモロ場所の運上屋（請負人の拠点の建物）には交易の監督として松前藩士がたまたま滞在していました。藩士は、通商という重大なことは藩主に報告するので、来夏に回答すると約束して帰国させました。松前に戻り藩主に報告すると、1759 年以来の国後や択捉へのロシア人の接近をアイヌ首長から度々聞いていましたが、「幕府は長崎以外の交易は認めないだろうから、通商は拒否しよう」と意見はまとまりました。翌 1779 年に再度来訪してきたロシア人と厚岸で会談が開かれ、「異国交易の場所は長崎港のみと定められているので、この地に渡来してはならない」と回答し、帰帆用の飲料と米、酒、煙草を持たせ帰途につかせました。そして、これらの対処を松前藩内では、幕府に報告すべきか否かの議論が蒸し返されましたが、結論には至らず、「報告しても面倒になるだけだ」という意見も出て、報告するに至りませんでした。

対アイヌ交易の独占を幕府から許可されている松前藩は、それまでも蝦夷地に関する情報の漏洩に気を配り、秘密主義を貫いてきました。そのため、藩外では誰もロシアの接近

に気づけなかったのです。

密かに進められていたロシアの日本への接近

ロシアでは、13 世紀にモンゴル帝国が、西は東ヨーロッパの地を抑え、東はシベリア、さらにサハリン（樺太）島までその支配に入れていました。15 世紀にモンゴル帝国が衰退し、16 世紀に世界はそのくびきから解き放たれました。ヨーロッパでは、オスマン帝国が地中海の制海権を獲得したため、ヨーロッパ諸国では、地中海を通過しない航路の開発の大航海時代を迎え、日本には 1543 年ポルトガル船が鉄砲を伝え、1549 年フランシスコ・ザビエルがキリスト教を伝え、以来南蛮貿易が開始されました。

しかし、巨大な帝政ロシアの開幕まではまだ時間がかかります。シベリアの草原の所々にモンゴル大帝の破片、残党と言うべき小国家ができたためでした。

1533 年イヴァン 4 世（雷帝）が即位し、強烈な独裁的指導が発揮され、ロシア国家の基礎ができあがります。イヴァン皇帝は、士族（下層貴族）団を掌握して、ロシア農奴を支配してきた古い大貴族達の勢力を抑え、貴族に反逆の疑いがあれば住民まで大量虐殺するという恐怖政治を布きました。一方で西ヨーロッパとの交流を図り、貿易業者（主要輸出品は毛皮）を保護のもと毛皮を輸出し、西方の兵器の輸入を促進しました。そして、モスクワ国家の周辺に残欠として存在していた遊牧国家に、ロシア国家として強い武力を背景に軍事的に攻めて滅ぼすか、服従させ領土化を進めました。ロシアの勢力がクロテンやラッコの毛皮を求めて、1648 年にシベリアの東端ようやく達することができ、領土化しました。1701 年には、シベリア大陸の東端に、南に向かってぶら下がっているカムチャッカ半島を、18 世紀にはアラスカまで版図を収め、巨大な帝国へと成長しました。

ロシアはウラル山脈の東方に遙かに広がるシベリアという大地を獲てしまいましたが、シベリアでは穀物や野菜の自給は無いに等しく、シベリアの軍隊、役人、毛皮採取業者は、穀物と野菜不足から飢え、壊血病というシベリア病に悩むことになったのです。

そんなロシアが、清国に交渉に行った官吏が、清国の隣接の国の一つとして日本という島嶼国家があることを知るのは 1675 年でした。さらには、日本の唯一の海外の窓口になっているオランダから情報を得ることができました。そして、より詳しい情報は、1699 年にカムチャッカで原住民の捕虜となっている一人の日本人漂流者の口からの情報でした。大坂の谷町の質屋の若旦那の伝兵衛が、江戸からの荷を輸送中に暴風に遭い、カムチャッカまで漂流して、助けられていたことからでした。そのため、伝兵衛はロシアの官吏によって優遇されて、1702 年に首都ペテルブルグに連れていかれ、ピョートル大帝に拝謁し、日本国の皇帝（将軍）の宮殿や、金や銀のこと等を長時間にわたって聴取されました。正に、ロシアはロシアなりに真剣に日本を知ろうとしたわけです。その結果か、1705 年に内陸湖であるバイカル湖畔のイルクーツクに官立の日本語学校が開設され、伝兵衛は教師となり、日本の事情について教えました。また、大帝からは、「日本からの漂流民を見つければ首都に連れてくるように」との命令が出され、この方針は歴世引き継がれ、その後も日本からの漂流者が続き、日本語学校が継続したのが事実のようです。

当時のロシアが見たこともない日本への関心の中心にあったのは、日本の領土ではなく、シベリアにおける食糧問題の解決に曙光をもたらす農業国家として期待からでした。日本に接近して、日本から食糧を買えば、シベリアという大きな陸地の維持と開発を容易に

できるからでした。

その後、ロシアは海への関心を続け、東方の海の探検をさせて、カムチャッカ半島の南端の海に数個の島が浮かんでいることを1728年に望見しました。さらに、日本への航路を見つけよとの命令で、1738年に仙台沖に達し、漁民と派遣された藩士と船上で会い、日本への航路を確認することとなりました。また、カムチャッカ半島から数珠玉を長く並べた列島が繋がっていることを知り、列島の探検にも乗り出します。その目的は（千島）列島を伝うことによって日本の辺境（蝦夷本島）に到達できるとみたためでした。ただ探検は列島の中の一部で毛皮資源のラッコが捕獲できるので、原住民に捕獲させながら進めたので、遅々として進まず、日本の択捉島に到達できたのは1767年になりました。

このように、ロシアが17世紀末に日本の存在を知り、日本から食糧の調達の期待から、静かにその接近を図るための努力を続け、1世紀後に日本の地に到達したのです。

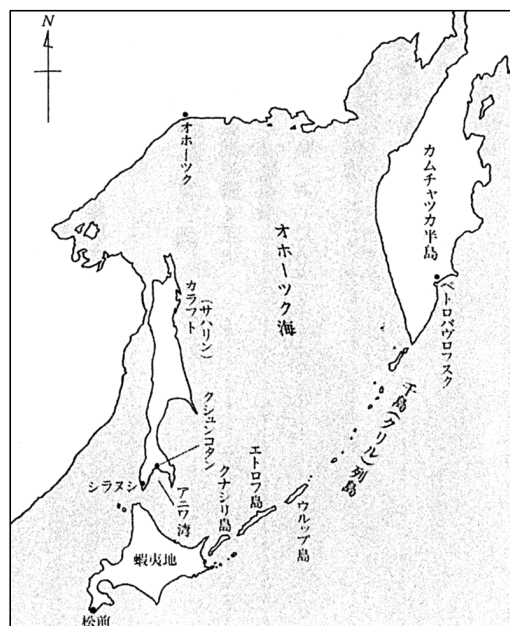


図 13-5 蝦夷地と環オホーツク海の諸島

(出典：『エトロフ島』)

ロシアの蝦夷地接近の事実と幕府の蝦夷地周辺の現地調査

松前藩が隠したはずのロシアの蝦夷地接近が1冊の書物によって暴露されました。仙台藩医工藤平助が著し、1784年に老中田沼意次に献上されたいわゆる『赤蝦夷風説考』（カムチャッカ半島の地誌）でした。工藤は長崎で入手したオランダの地理書からロシアの知識を得、「赤蝦夷」と呼ばれるカムチャッカ半島を拠点としたロシア人（コサック）が、ロシアの領土から接近して、場所請負人との密貿易に触れ、「今や蝦夷地は地の果てではなく、もはや日ロ両国の緩衝地帯に過ぎない」という地理認識を示したものでした。これは、従来の蝦夷地感を大きく転回させる契機となりました。一方で、場所請負商人が密貿易を行っている風評を、幕府は看過できない問題として捉えました。

幕府（田沼）はこれを受けて1785年から2年間で現地調査をすることにしました。蝦夷地を東西に分けて、東は択捉島の隣のウルップ島まで、北は樺太南部まで踏査し、蝦夷地の開発、アイヌとの交流、ロシアに対する警備についての試案を作成しました。これで松前藩が幕府に隠してきた1779年のロシア船の渡来事件も発覚することになりました。これで、ロシアが日本の北辺に迫っている事実が明らかにされ、蝦夷地問題の重大さが晒されることになったのです。しかし、10代将軍徳川家治の死去に伴い田沼が失脚した結果、金山採掘等の蝦夷地開発計画は沙汰止みになってしまいました。

「クナシリ・メシナの戦い」事件の発生

その矢先に大きな事件が発生しました。1782年から8年間にわたる4大飢饉の一つで

ある天明の大飢饉が猛威を振るい、東北地方では農作物の収穫が激減し、奥羽諸藩から米を得ていた松前藩も、非常な困窮に見舞われ、財政難が深刻化しました。松前藩の取れる策の1つは場所請負商人からの運上金（営業税）の釣り上げでした。それは零細漁民やアイヌといった弱者に転化されることとなりました。

新たに国後島で場所請負商人になった飛騨屋は、利益を上げようと躍起になります。交易者であるアイヌに本土の漁法を教え、漁具を前貸しし、収穫した海産物を独占的に買い占め、安価な商品と強制的に交換させました。アイヌの人びとは貧窮化し、単なる労働力として見なすだけでなく、恐喝や暴力、虐待によって酷使したため、アイヌの人びとの敵意が急速に高まりました。さらに、アイヌの首長や家族が、飛騨屋から提供された酒や食事の後で死亡したことを契機に、アイヌの若者たちは根絶やしにされるのではないかと恐れて、1789年に徒党を組み決起し、国後島にいた和人全員（22人）を殺害する事件に発展しました。さらに、国後島の対岸の野付水道を越えたメシナ地方（飛騨屋のキイタップ場所）に波及し、標津付近に住むアイヌたちも呼応して、49人の和人が殺害される「クナシリ・メシナの戦い」の幕開けとなりました。さらにアイヌは5箇所にチャシ（柵囲した砦）を築き戦闘準備を整え、和人とアイヌ関係の緊張は最高潮に達しました。

アイヌ蜂起の報を聞いた松前藩は、総勢260人の兵を現地に派遣するとともに、幕府にも通報しました。事態を重く見た幕府は、津軽と盛岡の両藩に出兵準備を命令しました。

結果的には、この蜂起は飛騨屋に不満を持った若者が中心であったことで、アイヌの首長たちにとって、アイヌが和人と戦っても勝機がないことや、和人との交易が廃されるとアイヌ社会が立ち行かなくなる懸念の認識で、鎮圧に協力し、投降させることとなり、首謀者の37人は重罪として死罪となり、決着することとなったのでした。

この事件を契機に、幕府の松前藩に対するおとがめはなかったのですが、アイヌの蜂起の背後で、ロシア人が操っているのではないかと見る目が厳しくなりました。一方で、場所請負商人の飛騨屋の経営はアイヌを酷使過ぎたためとの非難のもとで、請負場所を全て没収されて、出身地の飛騨に引き上げるという悲惨な末路を迎えたのでした。

ロシアの強かな対日通商を求める戦略（第1弾）

クナシリ・メシナの戦いの処理後の1792年に、ロシア皇帝からの命を受けたロシア使節がロシア国策としての対日通商を求めて根室に来港してきました。しかも、ロシアに漂流して助けられた日本人の送還という強かな口実をもって来日してきたのでした。

日本人とは伊勢国の廻船の船頭の大黒屋光太夫らでした。1782年に、紀州藩の囲米（万一に備えて貯蔵する米）を積んで江戸に向かう途中に、駿河湾で暴風に遭い、舵を喪失し、帆柱を切り倒したため、7ヶ月も漂流し、アリューシャン列島のアムチカ島に漂着し、そこでロシア人と遭遇し助けられたのです。そこで、ロシア語を習得し、1787年にカムチャッカを経由して、バイカル湖畔の日本語学校のあるイルクーツクの町に滞留しました。ロシア政府からロシア正教に改宗して仕事（日本語教師）をすることを勧められましたが、日本に帰国する思いは捨てませんでした。ピョートル大帝からは、「日本からの漂流民を見つければ首都に連れてくるように」との命もあり、1791年に女帝のエカテリーナ2世に拝謁して帰国を願い出、やがて、許可を得ることができました。ロシア側は日本に使節を派遣し、通商を開始する機会を狙っていましたので、漂着者をロシア国内にとどめてお

くより、送還を名目に日本との通商の窓口を開く方が得策だと方針を転換したからでした。そして、1792年に女帝の命を受け、日本との通商を求める交渉のため、イルクーツク知事の名代として遣日使節ラクスマンに同行する形で、ロシア国の官船（シベリアのオホーツク港発）によって、根室港に光太夫と水主の磯吉の2人（難破の際17人が乗船、12人がロシアで死亡、2人は改宗し残留、1人は根室に到着後病気で急死）が帰還するに至ったのでした。

根室に投錨したラクスマンは運上屋に滞在する松前藩士を訪問して来港の趣旨を述べました。すぐに松前に報告されると、藩は正式の遣日使節なので、ことの重大さに驚き、今回はきちんと幕府に報告しました。前例のないことに幕府としては大混乱となりますが、時の老中松平定信は「使節は漂流民を送ってきたことでもあり、宣諭使を派遣して松前で引見する。江戸から沙汰があるまでロシア人が出帆しないよう取り計らうこと」と命じました。ロシアの狙い通りの展開となったのでした。

ロシア使節団は根室を出帆して箱館に入港し、松前で江戸から派遣された宣諭使とロシアとの中央政府同士の会談が初めて行われました。日本は（鎖国の）国法について述べ、ロシア側の要求を明確に拒否し、以降再度来港しないように諭しました。ただし、ロシアの面子を傷つけないために、「交渉の必要がある件は長崎で聞く」と伝え、信牌（入港許可証）まで渡しました。ラクスマンはともかく信牌を得たことで、長崎で交渉すれば通商条約の締結は可能と理解し、光太夫らを引き渡して帰帆したのでした。根室に着いてから10ヶ月後でした。

光太夫と磯吉は11代将軍徳川家斉の前で聞き取りを受け、ロシアの進出に伴い北方情勢が緊迫していること等を話し、その記録は『漂民御覧之記』としてまとめられ、多くの写本が残されました。幕府も樺太や千島列島に関して防衛意識を強めていくようになっていきました。

ロシアの動向に幕府内に広がる動揺－幕府による直轄支配の検討

その後も、1796年にアブタ（虻田）次いでエモト（室蘭）に、また1隻の異国船が停泊しました。イギリスの探検船で、薪水補給のための寄港で、松前藩は地図を交換などをして帰帆させました。翌1797年にもイギリスの小型船が、松前沖に姿を見せ、沖合を測量し始め、城下の人が初めて見る洋式帆船となりました。松前藩は大きな衝撃を受け、藩は守備を固め、城下に緊張感が走りましたが、さいわい夜の内に去っていきました。

報告を受けた幕府は、蝦夷地の海防問題を幕府の重要問題とし受け止め、その対応策として、2つの意見、開発論と非開発論が議論されることとなりました。

開発論は、松前藩から蝦夷地を取り上げて幕府が直轄し、積極的に開発を進め、蝦夷地を内国化するという意見です。その前提には、「蝦夷地は日本領内なので、既成事実化を進め、異国に奪われないように異国を防ぐ」という地理認識からのものでした。

非開発論は、蝦夷地を開発するとロシアが触手を伸ばしかねないので、むしろ不毛の地のままの緩衝地帯に置いて、異国の進出を防げる方が得策という考えでした。つまり、蝦夷地は日本の国制の外という点を重視し、従来通り松前藩に委任しておくのがよいという認識でした。これは当時筆頭老中の松平定信も支持したものです。しかし、定信が老中の座を去ると、幕府内では開発論の方に傾いていき、大勢を占めるようになりました。

こうして 1798 年には、幕府直轄開発を前提とした大規模な蝦夷地現地調査を行うこととなりました。180 名が蝦夷地見聞を命じられ、異国船渡来への備えの表向きの理由のほかに、番所の設置場所、松前藩の財政、新開可能地などの調査を任務とした派遣でした。

調査の結果、千島列島については、択捉島にまでロシア人の支配の手は伸びつつあるという衝撃の報告がもたらされました。

幕府による蝦夷地直轄支配の決定

報告を受けた 1799 年に、幕府は松前藩による蝦夷地統治は防備と鎖国政策に悪影響を及ぼしていることを憂慮し、その解決に向けて、幕府による蝦夷地直轄支配に乗り出すことを決定します。箱館付近以東から知床半島までの東蝦夷地（前掲の図 13-4）とその属島を、7 カ年の間仮上知（一時的に知行地を没収し直轄化）することにしたのです。

松前藩から見れば、藩の誕生から代々蝦夷地を領地として扱ってきたのですが、藩の財政と人員では広すぎる領地は一切警備できず、してきませんでした。それどころか、商場知行制から場所請負制に変えたことで請負人（商人）に任せ、松前藩士が入ることはめったにありませんでした。そのため、幕府が異国船の来襲に備えて北辺の警備を自ら行うことし、松前藩は蝦夷地の半分を喪失することになったのです。しかも、それは仮の期間と地域だけではなく、より厳しい政策（転封）までが段階的に実施されていきました。

幕府直轄化の一連の流れをまとめて示すと、次のようになります。

- ① 1799 年 1 月、東蝦夷地を 7 年間仮上知化
- ② 1802 年 2 月、蝦夷（箱館）奉行所設置と東蝦夷地永上知－松前藩に対して領地上知の財政上の負を補わせるために、武蔵国の南端にある 5,000 石の米の収穫のある久良岐の地を与えた。
- ③ 1807 年 3 月、松前・東西蝦夷一円永上知－松前藩を陸奥国の 9,000 石の梁川（現：福島県伊達市）に移封した。

こうして、松前藩は懲罰的な転封により、誕生の地である蝦夷地を追われ、陸奥国の梁川に移って、再起を目指すことになったのです。

おわりに

本章では、松前藩の誕生から幕府直轄地になる経緯を説明してきました。次章 14 章では、ロシアと日本の領土の境界地となる択捉島を主な舞台として、そこを死守するために奮闘する幕府役人と民間人の活動のロマンについて説明します。

〈参考文献〉

- ・磯田道史、『徳川がつくった先進国日本』。文春文庫、2019 年（第 6 刷）
- ・菊池勇夫、『エトロフ島－つくられた国境』、吉川弘文館、1999 年
- ・司馬遼太郎、『ロシアについて』、文春文庫、2022 年（第 35 刷）
- ・長沼孝 他、『新版 北海道の歴史 上－古代・中世・近世編』、北海道新聞社、2011 年
- ・濱口裕介・横島公司、『シリーズ藩物語 松前藩』、現代書館、2016 年
- ・吉村昭、『大黒屋光太夫 上・下』、新潮文庫、2005 年